

免許状更新講習の認定申請等要領 (令和3年度開設用)

令和2年10月
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

目 次

I 免許状更新講習の認定申請要領及び提出書類の様式

1	免許状更新講習認定申請要領	1
2	免許状更新講習認定申請スケジュール（令和3年度開設）	2
3	免許状更新講習認定申請書記入要領（W e b 入力）	3
3-1	免許状更新講習認定申請書記入要領（対面授業用）	4
3-2	免許状更新講習認定申請書記入要領（通信、放送、インターネット等用）	1 2
	・令和3年度に限る特例について	1 9

<提出書類の様式・記入例>

・様式第1号	免許状更新講習認定申請書（かがみ）	2 0
・様式第2号	免許状更新講習認定申請書（必修：対面授業用）	2 2
・様式第3号	免許状更新講習認定申請書（選択必修：対面授業用）	2 4
・様式第4号	免許状更新講習認定申請書（選択：対面授業用）	2 6
・様式第5号	免許状更新講習認定申請書（必修：通信、放送、インターネット等用）	2 8
・様式第6号	免許状更新講習認定申請書（選択必修：通信、放送、インターネット等用）	3 0
・様式第7号	免許状更新講習認定申請書（選択：通信、放送、インターネット等用）	3 2
・別紙様式A	免許状更新講習申請一覧表（必修）	3 4
・別紙様式B	免許状更新講習申請一覧表（選択必修）	3 5
・別紙様式C	免許状更新講習申請一覧表（選択）	3 6
・免許状更新講習認定申請書記入例		3 7

II 免許状更新講習の評価結果報告要領及び提出書類等の様式

1	免許状更新講習評価結果報告要領（令和3年度開設）	4 3
2	免許状更新講習評価結果報告記入要領（W e b 入力）	4 5

<提出書類等の様式>

・様式第8号	免許状更新講習受講者評価書	4 6
・様式第9号	免許状更新講習開設評価結果報告書	4 7
・別紙様式D	免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（必修）	4 8
・別紙様式E	免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（選択必修）	4 9
・別紙様式F	免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（選択）	5 0

III 免許状更新講習の変更届出要領及び提出書類の様式

1	免許状更新講習開設変更届出要領	5 1
2	令和3年度に限る特例	5 2
3	免許状更新講習開設変更届記入要領（W e b 入力）	5 4

<提出書類の様式>

・様式第10号	免許状更新講習開設変更届	5 5
・様式第10号	免許状更新講習開設変更届（特例用）	5 6

IV 免許状更新講習の廃止届出要領及び提出書類の様式

1	免許状更新講習開設廃止届出要領	5 8
2	免許状更新講習開設廃止届記入要領（W e b 入力）	5 9

<提出書類の様式>

・様式第11号	免許状更新講習開設廃止届	6 0
---------	--------------	-----

V 免許状更新講習の実施に係る様式

・免許状更新講習受講申込書（作成例）	6 2
・免許状更新講習（修了）（履修）証明書（記入例）	6 7
・免許状更新講習（修了）（履修）証明書記入要領	6 8

I 免許状更新講習の認定申請要領及び提出書類の様式

1 免許状更新講習認定申請要領

免許状更新講習の認定申請にあたっては、機構ホームページから「免許状更新講習認定申請等システム」（以下「本システム」という。）にログインし、以下の様式第1～7号の該当する様式により入力・登録し、以下のとおり提出すること。なお、記入にあたっては、「免許状更新講習認定申請書記入要領」を参照すること。

※機構において認定事務終了後、文部科学大臣が認定し、認定通知書を文部科学省から申請機関に送付する。

【提出期限】

○講習開始日の3か月前まで

令和3年度より、「免許状更新講習認定申請書（かがみ）」様式第1号への押印及び郵送による提出は廃止したこと。これにより、本システム上で全ての申請がWebによる提出となりました。

【Webによる提出書類】

- | | | |
|---------------------------------------|------------|-------|
| ○免許状更新講習認定申請書（かがみ） | ・・・・・・・・・・ | 様式第1号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（必修：対面授業用） | ・・・・・・・・・・ | 様式第2号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（選択必修：対面授業用） | ・・・・・・・・・・ | 様式第3号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（選択：対面授業用） | ・・・・・・・・・・ | 様式第4号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（必修：通信教育、放送、インターネット等用） | ・・ | 様式第5号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（選択必修：通信教育、放送、インターネット等用） | ・・ | 様式第6号 |
| ○免許状更新講習認定申請書（選択：通信教育、放送、インターネット等用） | ・・ | 様式第7号 |

【システムによる自動作成（作成及びメール提出は不要）】

- | | | |
|---------------------|------------|-------|
| ○免許状更新講習申請一覧表（必修） | ・・・・・・・・・・ | 別紙様式A |
| ○免許状更新講習申請一覧表（選択必修） | ・・・・・・・・・・ | 別紙様式B |
| ○免許状更新講習申請一覧表（選択） | ・・・・・・・・・・ | 別紙様式C |

※ 本システムでは、Web入力・登録後、様式第1号～第7号（PDF ファイル）、別紙様式A・B・C（Excel ファイル）のダウンロードが可能となりますので、必要に応じ利用してください。またWeb提出後、申請書が提出された旨のメールが自動送信されます。

2 免許状更新講習認定申請スケジュール（令和3年度開設）

申請回	申請締切日	認定時期	受講者募集開始日
第1回	令和2年12月1日（火）	令和3年1月中旬	令和3年2月16日以降
第2回	令和3年1月15日（金）	令和3年2月中旬	令和3年3月16日以降
第3回	令和3年2月16日（火）	令和3年3月中旬	令和3年4月16日以降
第4回	令和3年3月16日（火）	令和3年4月中旬	令和3年5月16日以降
第5回	令和3年4月16日（金）	令和3年5月中旬	令和3年6月16日以降
第6回	令和3年5月14日（金）	令和3年6月中旬	令和3年7月16日以降
第7回	令和3年6月16日（水）	令和3年7月中旬	令和3年8月16日以降
第8回	令和3年7月16日（金）	令和3年8月中旬	令和3年9月16日以降
第9回	令和3年8月16日（月）	令和3年9月中旬	令和3年10月16日以降
第10回	令和3年9月16日（木）	令和3年10月中旬	令和3年11月16日以降
第11回	令和3年10月15日（金）	令和3年11月中旬	令和3年12月16日以降
第12回	令和3年11月16日（火）	令和3年12月中旬	令和4年1月16日以降
第13回	令和3年12月16日（木）	令和4年1月中旬	令和4年2月16日以降

- ・申請締切日：毎月16日（土日祝日の場合は直前の平日。第1回除く。）
- ・認定時期：申請締切日の翌月中旬
- ・受講者募集開始日：申請締切日の翌々月の16日以降

※免許状更新講習認定申請書提出期限は、講習開始日の3ヶ月前までとなっておりますので、御注意ください。

例：令和3年4月11日に講習を開設したい場合は、令和3年1月11日までに申請します。第2回締切日（令和3年1月15日）までに申請した講習は、令和3年2月中旬に認定を受け、受講者募集開始日は令和3年3月16日以降になります。

※申請件数の多寡等により、認定時期の日程が前後する場合がありますので、予め御了承ください。

※免許状更新講習の実施に際する各種留意事項は、文部科学省ウェブサイトの次のページも御参照ください。

トップ > 教育 > 教員の免許、採用、人事、研修等 > 教員免許更新制
> 免許状更新講習を開設予定の方々へ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/008/index.htm

3 免許状更新講習認定申請書記入要領（Web入力）

※ Web入力の詳細については、「開設者向け操作マニュアル」（本システムからダウンロード可能）を参照してください。

[免許状更新講習認定申請等システムへのアクセス]

機構ウェブサイトトップ (<https://www.nits.go.jp/>) > 教員免許 > 免許状更新講習 > 免許状更新講習認定申請等システム (<https://koushin.nits.go.jp/app/gem/>)

- ※ 1 複数の大学等が連名で開設する場合には、「共催」区分のアカウントが必要で
す。アカウントの発行については機構に依頼願います。
- ※ 2 大学の設置形態が変更になる場合（私立大学から公立大学になる場合や短期大
学から大学になる場合など）、本システムにおける従来のアカウントは使用でき
なくなります。令和3年度以降、引き続き講習を開設する場合には、新しい設置
形態に対応したアカウントが必要となることに留意願います。なお、本手続きに
関係する大学は、11月以降、速やかに機構に新アカウントの発行を依頼願いま
す。
- ※ 3 大学等の名称が変更になる場合は、名称の変更をシステムにおいても行う必要
があるため、文部科学省における大学等の設置認可・届出の担当部署に届出され
た後、速やかに機構にもご連絡願います。

【本システムへのログインから開設者情報の登録まで】※初回ログインの場合のみ

- (1) 機構ホームページの「免許状更新講習認定申請等システム」にアクセスし、
各開設者の「ID」「仮パスワード」を入力し、ログインしてください。初回
ログイン後に新しいパスワードを設定してください。
- (2) 「ホーム」画面が表示されますので、「開設者の情報」欄の「開設者コード」
（5桁の数字）をクリックしてください。[開設者情報の詳細]画面が表示され
ますので、[編集]をクリックしてください。
- (3) [開設者情報の編集]画面が表示されます。基本情報は入力済みですので内容
に間違いがないか確認してください。また、空欄となっている以下の欄を入力
してください。
 - ・ 開設者のHPアドレス
 - ・ 設置者名（開設者が大学、指定教員養成機関又は大学共同利用機関の場合、
設置者について入力してください。）
 - ・ 担当者情報（事務担当者の氏名、所属、電話番号、E-mail（本システムから
の自動送信メールを受信するアドレス）を入力してください。）
- (4) [保存]をクリックすると入力（編集）した内容が登録され、各様式の所定の
欄に自動で反映されます。

- (1) 免許状更新講習認定申請書（かがみ）（様式第1号）
申請者名は、講習の開設者の長としてください。（学校法人等の設置者の長とす
ることはできません。）
（例：大学の場合→学長、独立行政法人や公益法人の場合→理事長、
教育委員会の場合→教育長）

複数の大学等が連名で開設する場合には、「共催」区分のアカウント（ID、仮
パスワード）で全ての登録を完了後、それぞれの長の名の記載が必要です。

なお、Web入力において、申請時における開設者の長の役職名が「学長代理」など登録済みの開設者情報と異なる場合や、開設者の長の氏名が入力できない（環境依存文字でシステム上表示されない）場合においても、システム上での申請を完了する必要がありますので、「開設者の長の氏名」は代替文字等で適宜入力して「提出」をクリックしてください。

（「開設者の長の役職」は開設者にてシステム情報を修正できません。）

（２）必修領域講習と選択必修領域講習に関する受講予定人数の状況に関する書類（様式第１号裏面）

「必修領域」と「選択必修領域」講習の開設については、受講者の利便性を踏まえ、これらを一つの大学等で受講しやすいよう、両方の収容力が同等に確保されていることが望ましいため、必修領域講習を開設する開設者においては、選択必修領域講習の受講予定人数を必修領域講習の受講予定人数の少なくとも同数程度（又はそれ以上）として開設することを原則としています。ついては、各開設者における必修領域講習と選択必修領域講習の開設状況を確認するため、当該申請回において必修領域講習を開設する場合は、本システム[申請情報の詳細]画面の[受講予定人数の状況]欄を入力してください。

ただし、これは原則上の取扱いであり、開設者において特段の事情がある場合は、同数に満たなくとも申請可能です。（理由欄の記載をお願いします。）

また、必修領域講習を開設しない大学が、選択必修領域講習の申請を行うことも差し支えありません。

３－１ 免許状更新講習認定申請書記入要領（対面授業用）

※ 開設日と会場を定めて開講する場合には「対面授業」とする。

このため、実施されている講義を同時に別の会場で放送する場合及び収録した講義を会場で上映する場合（いわゆるサテライト）も本様式で申請すること。

（１）基本的事項

①開設講習名

開設する講習の名称を入力してください。

講習名の頭に付すこととしている領域名（【必修】【選択必修】【選択】）は、Web入力保存時に自動付与されますので入力不要です。

講習の名称は、講習を識別する重要な情報であるため、認定後に変更することはできません。入力にあたっては誤りがないように十分留意してください。

②会場（所在地）

講習を実施する会場の名称及びその所在地（都道府県名及び市区町村名）について入力してください。

同じ講習の中で、複数の会場を使用する場合は、使用する全ての会場について入力してください。

③開設者名

開設者情報の登録により本欄は自動で反映されます。

なお、講習の開設者となれる者は以下のとおりです。

- (ア) 大学
 (イ) 指定教員養成機関
 (ウ) 都道府県、政令指定都市及び中核市の教育委員会
 (エ) 大学共同利用機関
 (オ) 独立行政法人又はそれ以外の法人であって要件を満たすものとして文部科学大臣が指定する者
 ※(オ)の指定については、別途手続きが必要ですので、新たに指定を希望する場合は、文部科学省にご相談下さい。

④設置者名

開設者情報の登録により本欄は自動で反映されます。なお、開設者が大学、指定教員養成機関又は大学共同利用機関以外の場合は入力する必要はありません。

⑤開設期間

講習の開講期間を入力してください。（対面授業と通信教育等を組み合わせ開設する場合、本欄には対面授業の実施期間のみを入力してください。）

【入力方法】

- ・本システムでは、日付の入力はカレンダークリック方式です（⑧受講者募集期間、⑪履修認定時期も同じ）。なお、テキスト入力も可能です。
- ・1日のみの開講：「単日」を選択し、該当の日付をクリック。
- ・連続する2日間以上の開講：「範囲」を選択し、開始日及び最終日をクリック。
- ・連続しない2日間以上の開講：「追加」ボタンで該当する日付を全て登録。

⑥時間数

講習全体の時間数について試験に要する時間数も含めて入力してください。（対面授業と通信教育等を組み合わせて開設する場合、本欄にはその合計の時間数を入力してください。）この講習の時間数は履修認定単位の時間数でもあり、講習の一部の時間数を履修認定することはできません（例：18時間で開設した講習について、6時間分の履修認定を行うことはできません）。

なお、必修領域講習、選択必修領域講習、選択領域講習のいずれの場合も、6時間以上開講することが必要です。

⑦受講予定人数（定員）

受入れ予定の受講人数を入力してください。

⑧受講者募集期間

受講者の申込みを受け付ける期間について、開始日及び締切日を入力してください。開始日は講習開設年度の「認定申請スケジュール」における「受講者募集開始日」を参照し、入力してください。（※受講者募集開始日は、申請締切日の翌々月の16日以降になります。）

教育委員会において中堅教諭等資質向上研修などの現職研修を免許状更新講習としても実施する場合等、受講者の一般募集を行わない場合は、その理由を備考欄に入力してください。

（例：基本研修として実施のため、一般募集は行わない）

なお、講習についての広報は、申請書を提出する前は「申請予定」、申請書を提

出し認定を受ける前は「申請中」など、変更の可能性があることを明記した上で、認定前に広報を行うことは差し支えありません。

【様式第4号】選択領域講習のみ入力

⑨履修認定対象職種

履修認定の対象となる職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）のいずれか一つまたは複数にチェックを入れて選択してください。

※受講対象者のうち旧免許状所持者は、現在就いている職又はこれから就くことを希望している職に対応した選択領域講習を受講する必要があります。例えば、「教諭」と「養護教諭」の免許状を持つ現職の養護教諭は対象職種に「養護教諭」を含む講習を18時間受講すれば、「教諭」と「養護教諭」の両方の免許状を更新できます。

※受講対象者のうち新免許状所持者は、所持する教員免許状の免許種に対応した選択領域講習を受講する必要があります。例えば、「教諭」と「養護教諭」の免許状を持つ者が両方の免許状を更新するためには、現在の職にかかわらず、対象職種に「教諭」を含む講習と「養護教諭」を含む講習を、それぞれ18時間受講しなければなりません。一つの講習に複数の対象職種が設定されている場合、当該講習を受講すれば複数の免許状の更新のために使用できます。

※講習内容と各職種の職務内容との関わりを事前に吟味してください。

【様式第3号】選択必修領域講習、【様式第4号】選択領域講習のみ入力

⑩主な受講対象者

＜【様式第3号】選択必修領域講習の場合＞

取り扱う事項・内容に応じ、その講習が想定する主な受講対象者を学校種、免許職種、教科等、職務経験等により設定してください。なお、「主な受講対象者」は対象者を制限するものではないため、これに該当しない種別の受講者であっても受入れることは差し支えありませんが、受入れる際はその受講者にとって意義ある受講となるか、必要に応じて受講動機等により確認することが望まれます。

・学校種：想定する主な受講対象者の学校種のいずれか一つまたは複数にチェックを入れて選択してください。（義務教育学校の場合は「小学校」「中学校」を、中等教育学校の場合は「中学校」「高等学校」を、幼保連携型認定こども園の場合は「幼稚園」を選択してください。）特定しない場合は、全校種にチェックを入れてください。

・免許職種、教科等／職務経験等：主な受講対象者を特定する場合は、内容を入力してください。

（免許職種、教科等記載例）教諭・養護教諭向け、小学校教諭・中学校英語科教諭向け、中学校・高等学校理科教諭向け 等

（職務経験等記載例）初任者～中堅教員向け、管理職向け 等

特定しない場合は、「特定しない」にチェックを入れてください。

＜【様式第4号】選択領域講習の場合＞

主な受講対象者について、職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）、学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園）や教科種等を具体的に入力してください。

（例）幼稚園教諭向け、中学校・高等学校理科教諭向け、特別支援学校教諭向け、

教諭・養護教諭向け、教諭・栄養教諭向け 等

また、「全教員」と表記する場合は、全ての職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）、全ての学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園）及び全ての教科種を対象とする場合に限定してください。

なお、「主な受講対象者」は、講習内容に照らし、想定される主な受講対象者であり、対象となる学校種や教科種等をできる限りわかりやすく示すためのものです。受講者を制限するものではありませんので、学校種や教科種等が異なっても、職種さえ該当すれば受講可能ですが、受入れる際はその受講者にとって意義ある受講となるか、必要に応じて受講動機等により確認することが望まれます。

⑪履修認定時期

履修の認定・不認定が開設者において決定される最終期限について入力してください。

なお履修認定は、講習の終了後速やかに行われることが必要です。受講者の便宜も踏まえ、遅くとも講習終了後2ヶ月以内に履修認定を行うよう努めてください。

また、履修認定時期は、受講者の免許管理者に対する修了確認申請の期限よりも前であることが必要です。修了確認期限が近づいている者の受講受入れに当たっては、履修認定時期についての情報提供を特に適切に行い、修了確認申請の期限に間に合わないといったケースが生じないように、ご注意ください。

⑫試験の方法

履修認定試験の方法（筆記試験、実技考査、口頭試験、その他）を選択してください。「その他」に該当する場合には、内容を入力してください。

なお、履修認定は必ず試験による成績評価をもとに本人確認が確実に行われる方法で行われる必要があります、レポートを提出するだけでは試験としては認められません。

また、試験の方法、評価基準は事前に受講者に示すことが望まれます。

⑬受講料等総額

受講者から徴収する受講料等の総額（全ての経費を含む総額）について入力してください。

なお、受講者から徴収しない会場までの交通費、宿泊費については含みません。

「（うち受講料以外の経費）」の欄には、受講料等に受講料以外の経費が含まれる場合には、内容（例えば、教材費、保険料等）とその額を入力してください。

（2）講習の概要

【様式第3号】選択必修領域講習のみ入力

⑭選択必修領域として取り扱う事項

選択必修領域講習として取り扱う内容を14の事項（イ～カ）から選択して、チェックを入れてください。1つの講習（6時間以上）において、1事項を取り扱うことを原則としますが、イ～ホの5つの事項については2つまで選択することも可能です。

取り扱う事項は、認定後に変更することはできません。

⑮講習内容

講習内容について、100～200字程度で入力してください。

この講習内容は、文部科学省ホームページで公表するとともに、受講者がど

のような講習内容であるかを理解する上でのポイントになりますので、具体的かつ簡潔にまとめて記載願います。また、本欄に入力した内容がそのまま公表情報に反映されるため、不要なスペースや改行を入力しないようご注意ください。

選択領域講習において取り扱う事項は、「幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題」と定められていますので、学校教育との関連が明確な内容の講習としてください。幼稚園・学校での教育活動を踏まえて、どのように履修の成果を活かすことを想定しているか、⑩主な受講対象者欄に記載した対象との関連のある内容を記載するか等、受講者が適切な講習の選択ができるようにわかりやすい記載が望まれます。

なお、選択必修領域講習として取り扱う事項のうち、「チ 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）」又は「カ 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）」を開設する場合は、「〇〇を含む」とある部分の内容も含んで実施する必要があります。

講習内容については、政治的な中立性にも配慮されるようお願いします。

（３）担当講師

⑩担当講師

講習を担当する講師の氏名、区分（自大学、他大学、現職がない）、現職（現職がない場合は以前の職）を入力してください。

【入力方法】

ア）現職がある場合

・担当講師区分

「自大学」もしくは「他大学」を選択してください。

※大学以外の機関であっても、開設者である機関に所属の場合は「自大学」、開設者以外の機関に所属の場合は「他大学」を選択してください。

・⑩講師の主要職歴（現職）大学名

「自大学」の場合は、入力不要です。

「他大学」の場合は、所属大学名又は機関名を入力してください。

・⑩講師の主要職歴（現職）所属・職名

所属・職名を入力してください。（例：〇〇学部教授）

イ）現職がない場合

・担当講師区分

「現職がない」を選択してください。

※現職がない場合のみ「現職がない」を選択してください。

・⑩講師の主要職歴（現職）大学名

入力不要です。

・⑩講師の主要職歴（現職）所属・職名

以前の職等を入力してください。（例：元〇〇大学教授）

講習を担当する可能性のある講師を複数名申請し、実際の講習はそこから何名かが行うこととすることも可能です。ただし、必修講習の場合は、いずれの講師の組み合わせであっても、「（４）基準の適合性について」の含めるべき内容・留意事項が漏れなく含まれていることが必要です。

なお、講習全体の企画・運営や履修認定試験の試験問題作成、履修認定の判断などを行わず、講習の一部分のみを担当する場合など、いわゆるゲスト

スピーカーについては、担当講師として申請する必要はありません。

講習の講師となれる者は以下のとおりです。

- (ア) 教職課程を担当する教授・准教授・講師・助教
(イ) 大学又は大学共同利用機関の職員で、免許状更新講習の内容について教授し、又は研究に従事している者（教授・准教授・講師・助教）
(ウ) 指定教員養成機関の職員であって、免許状授与の所要資格を得させるために必要な授業科目を担当している者
(エ) 都道府県、政令指定都市及び中核市の教育委員会において、学校教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者
(オ) 文部科学大臣が(イ)～(エ)に準ずる者として認める者
- ※ (オ)に該当する者として申請する場合、当該者が上記(ア)～(エ)や校長・副校長・教頭・主幹教諭又は指導教諭としての経歴を有する場合は、「⑰講師の主要職歴」欄に記載願います。これらの経歴を有さない場合は、当該者の経歴や資格、業績、指導経験（教員を対象とした研修等の講師歴等）を用紙１枚（様式任意）にまとめ、添付してください。[講習情報の詳細]画面で一時保存をすると、「書類一覧」が表示されるので、「追加」ボタンにて添付書類をアップロードしてください。

⑰講師の主要職歴

⑯に入力した職歴以外の講師の主要職歴を入力してください。

※⑯に入力した職歴で担当講師となれる要件を満たしている場合、本欄の入力は不要です。

⑱主な専門分野・業績

講師毎に主な専門分野と、当該専門分野に係る業績について簡潔に入力してください。

【様式第２号】必修領域講習のみ入力

⑲担当事項

各講師が担当する事項について、「（４）基準の適合性について」「Ａ．講習内容」の「含めるべき内容・留意事項」のアルファベット（a～l）にチェックを入れてください。

※ また、申請時点における当該講師の大学教員としての発令の有無（他大学や非常勤講師を含む）について、選択してください。

※同一内容の講習を複数開設する場合

同一内容の講習を別の日時で実施する場合、本システム[講習情報の詳細]画面の「この講習を複数開設する」ボタンから登録できます。「この講習を複数開設する」をクリックすると、講習情報の内容をコピーした新規登録画面が表示され、講習情報の登録を行うことができます。講師は、(3)に記載した者が担当することが必要です。

開設日時ごとに、②会場、⑤開設期間、⑦受講予定人数、⑧受講者募集期間、⑪履修認定時期、⑬受講料等総額について入力してください。これ以外の事項については、申請する講習と同一であることを前提とします。ただし、同一内容の講習であっても、開設領域が異なる場合は、本機能を使用せず、様式ごとに新たに登録が必要です。

また、複数開設した同一内容の講習を、同一受講者が繰り返し受講すること(例：同一内容の6時間の選択領域講習を3回受講して18時間を満たすこと)は、30時間の更新講習を受講するという制度の趣旨に反するものであり、認められません。同一内容の講習を開設する場合、開設領域が異なる場合であっても、同一受講者による繰り返しの受講は受入れないようにしてください。

(4) 基準の適合性について

開設しようとしている講習が省令で示す基準等に該当しているかどうか、チェックするためのものです。

【様式第2号】必修領域講習のみ入力

A. 講習内容について

基準に規定された内容が講習内容の中に含まれているかどうかを確認するため、講習で取り扱う事項について、チェック欄にチェックを入れてください。

なお、網掛けされた枠については、枠内のいずれかの内容が含まれていれば可能としますが、それ以外は全ての内容が含まれていることが必要です。

(複数名の講師を申請し、いずれかの組み合わせで実施する場合は、その組み合わせの中で実施される全ての内容につきチェックを入れてください。ただし、講習実施の際にはいずれの講師の組み合わせの場合も、含めるべき内容を漏れなく含めることが必要です。)

B. 実施にあたっての留意事項について

列記されている条件をクリアしていることを確認し、クリアしているものにチェックを入れてください。

全ての項目にチェックが入らなければ、認定できません。

(ただし、「通常教員が授業を行う時間以外に開設されているか。」については、理由によってはチェックが入らない場合でも認定が可能な場合もあります。)

(5) 備考

○対面授業と通信教育等を組み合わせ開設する場合について

対面授業と通信教育・放送・インターネット等を組み合わせて開設する場合に、通信教育等の形式により実施する部分の履修期間、時間数、内容について入力してください。

なお、「⑤開設期間」には対面授業の実施期間のみを入力し、「⑥時間数」に

は対面授業と通信教育等で実施する合計の時間数を入力することとし、「⑮講習内容」には対面授業及び通信教育等それぞれの履修期間や履修方法等を、受講者が実施形態を理解できるよう簡潔に入力してください。

○障害者の配慮について

認定要件ではありませんが、該当事項を選択してください。

(6) 担当者の連絡先

本件に関する事務担当者について入力してください。登録済みの開設者情報と異なる場合は、チェックを外し、入力してください。

※各様式右上に記載される講習管理番号は、本システムに講習情報を保存後、自動で付与されるシステム管理上の番号であり、認定番号とは異なります。

別紙様式 A・B・C「免許状更新講習申請一覧表」

○申請情報を登録すると、申請一覧表（別紙様式 A・B・C）は本システム内で自動作成され、Excel ファイルでダウンロードできます。

○本システム[申請情報の詳細]画面の「申請一覧を出力する」欄の各ボタンをクリックしてください。

○開設者の保存用として利用してください（メール提出は不要です）。

3-2 免許状更新講習認定申請書記入要領（Web入力） （通信教育、放送、インターネット等用）

※受講者を特定の会場に集めずに同時双方向型で実施する場合には本様式で申請すること。

（1）基本的事項

①開設講習名

開設する講習の名称を入力してください。

講習名の頭に付すこととしている領域名（【必修】【選択必修】【選択】）は、Web入力保存時に自動付与されますので入力不要です。

講習の名称は、講習を識別する重要な情報であるため、認定後に変更することはできません。入力にあたっては誤りがないように十分留意してください。

②開設者名

開設者情報の登録により本欄は自動で反映されます。

なお、講習の開設者となれる者は以下のとおりです。

（ア）大学

（イ）指定教員養成機関

（ウ）都道府県、政令指定都市及び中核市の教育委員会

（エ）大学共同利用機関

（オ）独立行政法人又はそれ以外の法人であって要件を満たすものとして文部科学大臣が指定する者

※（オ）の指定については、別途手続きが必要ですので、新たに指定を希望する場合は、文部科学省にご相談下さい。

③設置者名

開設者情報の登録により本欄は自動で反映されます。なお、開設者が大学、指定教員養成機関又は大学共同利用機関以外の場合は入力する必要はありません。

④実施形態

実施の形態の別（通信教育、放送、インターネット、その他）を選択してください。「その他」に該当する場合には、内容を入力してください。

※インターネットを選択した場合、⑰講習内容において、「同時双方向型（テレビ会議方式等）」「オンデマンド型（インターネット配信方式等）」等、受講者に講習の類型がわかるように記載してください。

⑤開設期間

講習の開設期間をしてください。開設期間には、履修認定試験の実施日も含めてください。

放送の場合には、放送日にチェックを入れてください。

【入力方法】

- ・本システムでは、日付の入力はカレンダークリック方式です（⑨受講者募集期間、⑫履修認定時期も同じ）。なお、テキスト入力も可能です。
- ・1日のみの開講：「単日」を選択し、該当の日付をクリック。
- ・連続する2日間以上の開講：「範囲」を選択し、開始日及び最終日をクリック。
- ・複数期間の開講：「追加」ボタンで該当する期間を全て登録。

※インターネット等における履修期間と試験実施日が離れている場合は、履修期間を「範囲」、試験実施日を「単日」（試験日を2日間以上連続して設ける場合は「範囲」）で、それぞれ入力してください。

⑥時間数

（放送・インターネットの場合）

講習全体の時間数について試験に要する時間数も含めて入力してください。

（通信教育の場合）

何時間の学習に該当するものであるか、試験に要する時間数も含めて入力してください。

この講習の時間数は履修認定単位の時間数でもあり、講習の一部の時間数を履修認定することはできません（例：18時間で開設した講習について、6時間分の履修認定を行うことはできません）。

なお、必修領域講習、選択必修領域講習、選択領域講習のいずれの場合も、6時間以上開講することが必要です。

⑦教材の分量

通信教育の場合のみ、使用する教材について入力してください。

なお、6時間の講習に相当する教材は、CD・DVDの分量は試験の時間と合わせて6時間以上、テキストの分量は概ね15ページ以上です。

⑧受講予定人数（定員）

受入れ予定の受講人数を入力してください。受入れ予定人数の上限を設けない場合は、受入可能見込人数を記入してください。

⑨受講者募集期間

受講者の申込みを受け付ける期間について、開始日及び締切日を入力してください。

開始日は講習開設年度の「認定申請スケジュール」における「受講者募集開始日」を参照し、入力してください。（※受講者募集開始日は、申請締切日の翌々月の16日以降になります。）

教育委員会において中堅教諭等資質向上研修などの現職研修を免許状更新講習としても実施する場合等、受講者の一般募集を行わない場合は、その理由を備考欄に入力してください。

（例：基本研修として実施のため、一般募集は行わない）

なお、講習についての広報は、申請書を提出する前は「申請予定」、申請書を提出し認定を受ける前は「申請中」など、変更の可能性があることを明記した上で、認定前に広報を行うことは差し支えありません。

【様式第7号】選択領域講習のみ入力

⑩履修認定対象職種

履修認定の対象となる職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）のいずれか一つまたは複数にチェックを入れて選択してください。

※受講対象者のうち旧免許状所持者は、現在就いている職又はこれから就くことを希望している職に対応した選択領域講習を受講する必要があります。例えば、「教諭」と「養護教諭」の免許状を持つ現職の養護教諭は対象職種に「養護教諭」を含む講習を18時間受講すれば、「教諭」と「養護教諭」の両方の免許状を更新できます。

※受講対象者のうち新免許状所持者は、所持する教員免許状の免許種に対応した選択領域講習を受講する必要があります。例えば、「教諭」と「養護教諭」の免許状を持つ者が両方の免許状を更新するためには、現在の職にかかわらず、対象職種に「教諭」を含む講習と「養護教諭」を含む講習を、それぞれ18時間受講しなければなりません。一つの講習に複数の対象職種が設定されている場合、当該講習を受講すれば複数の免許状の更新のために使用できます。

※講習内容と各職種の職務内容との関わりを事前に吟味してください。

【様式第6号】選択必修領域講習、【様式第7号】選択領域講習のみ入力

⑪主な受講対象者

＜【様式第6号】選択必修領域講習の場合＞

取り扱う事項・内容に応じ、その講習が想定する主な受講対象者を学校種、免許職種、教科等、職務経験等により設定してください。なお、「主な受講対象者」は対象者を制限するものではないため、これに該当しない種別の受講者であっても受入れることは差し支えありませんが、受入れる際はその受講者にとって意義ある受講となるか、必要に応じて受講動機等により確認することが望まれます。

- ・学校種：想定する主な受講対象者の学校種のいずれか一つまたは複数にチェックを入れて選択してください。（義務教育学校の場合は「小学校」「中学校」を、中等教育学校の場合は「中学校」「高等学校」を、幼保連携型認定こども園の場合は「幼稚園」を選択してください。）特定しない場合は、全校種にチェックを入れてください。
- ・免許職種、教科等／職務経験等：主な受講対象者を特定する場合は、内容を記入してください。

（免許職種、教科等記載例）教諭・養護教諭向け、小学校教諭・中学校英語科教諭向け、中学校・高等学校理科教諭向け 等

（職務経験等記載例）初任者～中堅教員向け、管理職向け 等

特定しない場合は、にチェックを入れてください。

＜【様式第7号】選択領域講習の場合＞

主な受講対象者について、職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）、学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園）や教科種等を具体的に入力してください。

（例）幼稚園教諭向け、中学校・高等学校理科教諭向け、特別支援学校教諭向け、教諭・養護教諭向け、教諭・栄養教諭向け 等

また、「全教員」と表記する場合は、全ての職種（教諭、養護教諭、栄養教諭）、全ての学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園）及び全ての教科種を対象とする場合に限定してください。

なお、「主な受講対象者」は、講習内容に照らし、想定される主な受講対象者であり、対象となる学校種や教科種等をできる限りわかりやすく示すためのものです。受講者を制限するものではありませんので、学校種や教科種等が異なっても、職種さえ該当すれば受講可能ですが、受入れる際はその受講者にとって意義ある受講となるか、必要に応じて受講動機等により確認することが望まれます。

⑫履修認定時期

履修の認定・不認定が開設者において決定される最終期限について入力してください。

受講者により履修認定試験の日が異なる場合は、「試験日より〇〇日以内」というように入力してください。

なお、履修認定は、講習の終了後すみやかに行われることが必要です。受講者の便宜も踏まえ、遅くとも講習終了後2ヶ月以内には履修認定を行うよう努めてください。

また、履修認定時期は、受講者の免許管理者に対する修了確認申請の期限よりも前であることが必要です。修了確認期限が近づいている者の受講受入れに当たっては、履修認定時期についての情報提供を特に適切に行い、修了確認申請の期限に間に合わないといったケースが生じないように、ご注意ください。

⑬試験の方法

履修認定試験の方法（筆記試験、実技考査、口頭試験、その他）を選択してください。「その他」に該当する場合には、内容を入力してください。

なお、履修認定は必ず試験による成績評価をもとに本人確認が確実に行われる方法で行われる必要があります、レポートを提出するだけでは試験としては認められません。

また、試験の方法、評価基準は事前に受講者に示すことが望めます。

⑭試験の際の本人確認の方法

履修認定試験における本人確認の方法（会場試験、その他）を選択してください。「その他」に該当する場合には、内容を入力してください。

「会場試験」の場合には試験を行う会場及び試験実施日の一覧、「その他」の場合にはその方法の詳細を、用紙1枚（様式任意）にまとめ、添付してください。

「講習情報の詳細」画面で一時保存をすると、「書類一覧」が表示されるので、「追加」ボタンにて添付書類をアップロードしてください。

会場試験以外の「⑬試験の方法」及び「⑭本人確認の方法」の事例

○事例1

Web上の受講者のみがログインできる専用ページにて受講者が択一問題に解答。

顔認証システムによる確認と試験中の入退室の確認。

※本システムには、⑬⑭で「その他」を選択し、⑬で「オンライン試験（択一問題）」と入力し、詳細は別紙に記載してください。

○事例2

講習終了後、電子メールで試験問題（開封パスワードを設定したWordファイル）を送付。

試験開始直前に、テレビ会議システムを通じて試験監督員から開封パスワードを発表し、試験終了後速やかに受講者は開設者に解答用紙を電子メールにて提出。

テレビ会議システムによる点呼・目視確認と試験中の入退室の確認。

※本システムには、⑬⑭で「その他」を選択し、⑬で「パスワード付きWordファイルによる試験」と入力し、詳細は別紙に記載してください。

※令和3年度に限る特例については、19ページに記載してあります。

⑮ 受講料等総額

受講者から徴収する受講料等の総額（全ての経費を含む総額）について入力してください。

なお、受講者から徴収しない会場までの交通費、宿泊費については含みません。

「（うち受講料以外の経費）」の欄には、受講料等に受講料以外の経費が含まれる場合には、内容（例えば、教材費等）とその額を入力してください。

（２）講習の概要

【様式第６号】選択必修領域講習のみ入力

⑯ 選択必修領域として取り扱う事項

選択必修領域講習として取り扱う内容を１４の事項（イ～カ）から選択して、チェックを入れてください。１つの講習（６時間以上）において、１事項を取り扱うことを原則としますが、イ～ホの５つの事項については２つまで選択することも可能です。

取り扱う事項は、認定後に変更することはできません。

⑰ 講習内容

講習内容について、１００～２００字程度で入力してください。

この講習内容は、文部科学省ホームページで公表するとともに、受講者がどのような講習内容であるかを理解する上でのポイントになりますので、具体的かつ簡潔にまとめて記載願います。また、本欄に入力した内容がそのまま公表情報に反映されるため、不要なスペースや改行を入力しないようご注意ください。

選択領域講習において取り扱う事項は、「幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題」と定められていますので、学校教育との関連が明確な内容の講習としてください。幼稚園・学校での教育活動を踏まえて、どのように履修の成果を活かすことを想定しているか、⑪主な受講対象者欄に記載した対象との関連のある内容を記載するか等、受講者が適切な講習の選択ができるようにわかりやすい記載が望まれます。

なお、選択必修領域講習の場合は、取り扱う事項のうち、「チ 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）」又は「カ 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）」を開設する場合は、「〇〇を含む」とある部分の内容も含んで実施する必要があります。

講習内容については、政治的な中立性にも配慮されるようお願いいたします。

また、⑤でインターネットを選択した場合、「同時双方向型」「オンデマンド型」等、受講者に講習の類型がわかるよう必ず記載してください。

（３）担当講師

⑰ 担当講師

講習を担当する講師の氏名、区分（自大学、他大学、現職がない）、現職（現職がない場合は以前の職）を入力してください。

【入力方法】

ア) 現職がある場合

・ 担当講師部分

「自大学」もしくは「他大学」を選択してください。

※大学以外の機関であっても、開設者である機関に所属の場合は「自大学」、開設者以外の機関に所属の場合は「他大学」を選択してください。

- ・ ⑩講師の主要職歴（現職）大学名
「自大学」の場合は、入力不要です。
「他大学」の場合は、所属大学名又は機関名を入力してください。
- ・ ⑪講師の主要職歴（現職）所属・職名
所属・職名を入力してください。（例：〇〇学部教授）

イ) 現職がない場合

- ・ 担当講師区分
「現職がない」を選択してください。
※現職がない場合のみ「現職がない」を選択してください。
- ・ ⑩講師の主要職歴（現職）大学名
入力不要です。
- ・ ⑪講師の主要職歴（現職）所属・職名
以前の職等を入力してください。（例：元〇〇大学教授）

講習を担当する可能性のある講師を複数名申請し、実際の講習はそこから何名かが行うこととすることも可能です。ただし、必修講習の場合は、いずれの講師の組み合わせであっても、「(4) 基準の適合性について」の含めるべき内容・留意事項が漏れなく含まれていることが必要です。

なお、講習全体の企画・運営や履修認定試験の試験問題作成、履修認定の判断などを行わず、講習の一部分のみを担当する場合など、いわゆるゲストスピーカーについては、担当講師として申請する必要はありません。

講習の講師となれる者は以下のとおりです。

- (7) 教職課程を担当する教授・准教授・講師・助教
 - (イ) 大学又は大学共同利用機関の職員で、免許状更新講習の内容について教授し、又は研究に従事している者（教授・准教授・講師・助教）
 - (ロ) 指定教員養成機関の職員であって、免許状授与の所要資格を得させるために必要な授業科目を担当している者
 - (エ) 都道府県、政令指定都市及び中核市の教育委員会において、学校教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者
 - (オ) 文部科学大臣が(イ)～(エ)に準ずる者として認める者
- ※(オ)に該当する者として申請する場合、当該者が上記(7)～(エ)や校長・副校長・教頭・主幹教諭又は指導教諭としての経歴を有する場合は、「⑩講師の主要職歴」欄に記載願います。これらの経歴を有さない場合は、当該者の経歴や資格、業績、指導経験（教員を対象とした研修等の講師歴等）を用紙1枚（様式任意）にまとめ、提出してください。〔講習情報の詳細〕画面で一時保存をすると、「書類一覧」が表示されるので、「追加」ボタンにて添付書類をアップロードしてください。

⑩講師の主要職歴

⑩に入力した職歴以外の講師の主要職歴を入力してください。

※⑩に入力した職歴で担当講師となれる要件を満たしている場合、本欄の入力は不要です。

⑩主な専門分野・業績

講師毎に主な専門分野と、当該専門分野に係る業績について簡潔に入力してください。

【様式第5号】必修領域講習のみ入力

⑪担当事項

各講師が担当する事項について、「(4) 基準の適合性について」「A. 講習内容」の「含めるべき内容・留意事項」のアルファベット(a~l)にチェックを入れてください。

※ また、申請時点における当該講師の大学教員としての発令の有無（他大学や非常勤講師を含む）について、選択してください。

※同一内容の講習を複数開設する場合

同一内容の講習を別の日時で実施する場合、本システム[講習情報の詳細]画面の「この講習を複数開設する」ボタンから登録できます。「この講習を複数開設する」をクリックすると、講習情報の内容をコピーした新規登録画面が表示され、講習情報の登録を行うことができます。講師は、(3)に記載した者が担当することが必要です。

開設日時ごとに、⑤開設期間、⑧受講予定人数、⑨受講者募集期間、⑫履修認定時期、⑮受講料等総額について入力してください。これ以外の事項については、申請する講習と同一であることを前提とします。ただし、同一内容の講習であっても、開設領域が異なる場合は、本機能を使用せず、様式ごとに新たに登録が必要です。

また、複数開設した同一内容の講習を、同一受講者が繰り返し受講すること（例：同一内容の6時間の選択領域講習を3回受講して18時間を満たすこと）は、30時間の更新講習を受講するという制度の趣旨に反するものであり、認められません。同一内容の講習を開設する場合、開設領域が異なる場合であっても、同一受講者による繰り返しの受講は受入れないようにしてください。

(4) 基準の適合性について

開設しようとしている講習が省令で示す基準等に該当しているかどうか、チェックするためのものです。

【様式第5号】必修領域講習のみ入力

A. 講習内容について

基準に規定された内容が講習内容の中に含まれているかどうかを確認するため、講習で取り扱う事項について、チェック欄にチェックを入れてください。

なお、網掛けされた枠については、枠内のいずれかの内容が含まれていれば可能としますが、それ以外は全ての内容が含まれていることが必要です。

（複数名の講師を申請し、いずれかの組み合わせで実施する場合は、その組み合わせの中で実施される全ての内容につきチェックを入れてください。ただし、講習実施の際にはいずれの講師の組み合わせの場合も、含めるべき内容を漏れなく含めることが必要です。）

B. 実施にあたっての留意事項について

列記されている条件をクリアしていることを確認し、クリアしているものにチ

エックを入れてください。

全ての項目にチェックが入らなければ、認定できません。

(5) 備考

○障害者の配慮について

認定要件ではありませんが、該当事項を選択してください。

(6) 担当者の連絡先

本件に関する事務担当者について入力してください。登録済みの開設者情報と異なる場合は、チェックを外し、入力してください。

※各様式右上に記載される講習管理番号は、本システムに講習情報を保存後、自動で付与されるシステム管理上の番号であり、認定番号とは異なります。

別紙様式 A・B・C「免許状更新講習申請一覧表」

○申請情報を登録すると、申請一覧表（別紙様式 A・B・C）は本システム内で自動作成され、Excel ファイルでダウンロードできます。

○本システム[申請情報の詳細]画面の「申請一覧を出力する」欄の各領域のボタンをクリックしてください。

○開設者の保存用として利用してください（メール提出は不要です）。

令和3年度に限る特例について

○本特例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的とする。

○通信教育・放送・インターネット等を活用した通信式免許状更新講習については、次の方法により行うことも認めることとします。

（試験の方法）

講習開設者から受験者へ試験問題を郵送により送付し、受験者から講習開設者へ解答を郵送により返送する方法で試験を行うこと

なお、試験問題の送付に当たっては、講習開設者のホームページに受験者のみが閲覧できるページを作成し試験問題を掲載するなど、受験者のみが試験問題を入手できる方法についても認めること

（試験の際の本人確認の方法）

受験者が登録した住所に、講習開設者が試験問題を郵送により送付するとともに、解答を受験者本人が自署により行うこと

また、試験問題の入手方法に当たっては、講習開設者のホームページに受験者のみが閲覧できるページを作成し試験問題を掲載する方法についても認めること

※本システムには、「⑬試験の方法」で「その他」を選択して「特例による郵送試験」と入力し、「⑭試験の際の本人確認の方法」で「その他」を選択して「特例による、受験者が登録した住所に、試験問題を郵送、解答を受験者本人が自署により行う。」と入力してください。この場合、⑭で求めている詳細をまとめた用紙1枚（様式任意）の添付は不要です。

免許状更新講習認定申請書

令和○年○○月○○日

文部科学大臣 殿

申請者名 ○○○○○○長

○○ ○○

このたび教育職員免許法第9条の3第1項の規定により、下記の講習について免許状更新講習の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

必修領域講習

講習数 ○講習

選択必修領域講習

講習数 ○講習

選択領域講習

講習数 ○講習

※今回申請において必修領域講習を開設する場合のみ記載してください。

必修領域講習と選択必修領域講習に関する受講予定人数の状況に関する書類

(1) 受講予定人数の状況

	必修領域講習		人	選択必修領域講習		人
	講習数	受講予定人数計		講習数	受講予定人数計	
今回申請			人			人
今年度、既に認定を受けた (または申請済の)講習			人			人
今年度中に今後申請予定の 講習			人			人
合計		(a)	人		(b)	人

(2) 選択必修領域講習の受講予定人数の計(b)が、必修領域講習の受講予定人数の計(a)を下回る場合の理由

免許状更新講習認定申請書
＜必修領域講習＞全ての受講者が受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【必修】○○○○○○○○○			
②会場	○○大学	(所在地)	○○県○○市	
③開設者名	○○大学		④設置者名	国立大学法人○○大学
⑤開設期間		⑥時間数	時間	⑦受講予定人数 人
⑧受講者募集期間				
⑪履修認定時期	まで	⑫試験の方法		
⑬受講料等総額	円	(うち受講料以外の経費)		

(2) 講習内容(⑮)

--

(3) 担当講師

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	⑲担当事項	※大学教員の発令の有無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

A. 講習内容について

領域	事項	記号	含めるべき内容・留意事項	チェック欄
必修領域：すべての受講者が受講する領域	イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策	☐
		b	世界の教育の動向	☐
	ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察	c	子ども観、教育観等についての省察	☐
		d	教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄	☐
	ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）	e	子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容	☐
		f	特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）	☐
	ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成	☐
		h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	☐
		i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導	☐
		j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育	☐
		k	その他の課題	☐
		l	カウンセリングマインドの必要性	☐

B. 実施にあたっての留意事項について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
☐ 開設者は講習の開設者（大学以外の者は免許状更新講習規則第1条）に該当する者か。
☐ 講師は講習の講師となれる者（教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条）に該当する者か。
☐ 全体で6時間以上開講しているか。
☐ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。（ただし、長期休業期間等であれば可）
（該当しない場合の理由： ）
☐ 履修認定は試験により行われるか（レポートを提出するだけでは試験としては認められない）。

(5) 備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育	☐ 放送	☐ インターネット	☐ その他
通信教育等で開講する期間		通信教育等で開講する時間数	時間	
通信教育等で開講する内容				

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6) 担当者の連絡先

氏名	Tel	Fax
所属	E-mail	
所在地	開設者のHPアドレス	

免許状更新講習認定申請書
**<選択必修領域講習> 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類
又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域**

(1) 基本的事項

①開設講習名	【選択必修】○○○○○○○○○				
②会場	○○大学	(所在地)	○○県○○市		
③開設者名	○○大学	④設置者名	国立大学法人○○大学		
⑤開設期間		⑥時間数	時間	⑦受講予定人数	人
⑧受講者募集期間					
⑩主 な受 講対 象者	学校種	学校種	☐ 幼 ☐ 小 ☐ 中 ☐ 高 ☐ 特支		
	免許職種、 教科等	免許職種、教科等	☐ 特定しない		
	職務経験等	職務経験等	☐ 特定しない		
⑪履修認定時期	まで		⑫試験の方法		
⑬受講料等総額	円	(うち受講料以外の経費)			

(2) 講習の概要

○選択必修領域講習として取り扱う事項⑭

記号	事項	チェック欄	記号	事項	チェック欄
イ	学校を巡る近年の状況の変化	☐	チ	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)	☐
ロ	学習指導要領の改訂の動向等	☐	リ	進路指導及びキャリア教育	☐
ハ	法令改正及び国の審議会の状況等	☐	ヌ	学校、家庭及び地域の連携及び協働	☐
ニ	様々な問題に対する組織的対応の必要性	☐	ル	道徳教育	☐
ホ	学校における危機管理上の課題	☐	ヲ	英語教育	☐
ヘ	免許法施行規則第二条第一項の表備考第五号に規定するカリキュラム・マネジメント	☐	ワ	国際理解及び異文化理解教育	☐
ト	育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	☐	カ	教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む。))等	☐

○講習内容⑮

--

(3) 担当講師

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	※大学教員の 発令の有無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無

(4)基準の適合性について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☐ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則第1条)に該当する者か。
- ☐ 講師は講習の講師となる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条)に該当する者か。
- ☐ 全体で6時間以上開講しているか。
- ☐ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。(ただし、長期休業期間等であれば可)
(該当しない場合の理由:)
- ☐ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。

(5)備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせて開設する場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育	☐ 放送	☐ インターネット	☐ その他
通信教育等で開講する期間			通信教育等で開講する時間数	時間
通信教育等で開講する内容				

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6)担当者の連絡先

氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	
所在地				開設者のHPアドレス	

免許状更新講習認定申請書
<選択領域講習>受講者が任意に選択して受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【選択】○○○○○○○○○				
②会場	○○大学	(所在地)	○○県○○市		
③開設者名	○○大学		④設置者名	国立大学法人○○大学	
⑤開設期間		⑥時間数	時間	⑦受講予定人数	人
⑧受講者募集期間					
⑨履修認定対象職種	☐ 教諭 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭				
⑩主な受講対象者					
⑪履修認定時期	まで	⑫試験の方法			
⑬受講料等総額	円	うち受講料以外の経費			

(2) 講習内容⑮

--

(3) 担当講師

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	※大学教員の 発令の有無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☐ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則第1条)に該当する者か。
- ☐ 講師は講習の講師となれる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条)に該当する者か。
- ☐ 全体で6時間以上開講しているか。
- ☐ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。(ただし、長期休業期間等であれば可)
(該当しない場合の理由:)
- ☐ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。

(5) 備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育	☐ 放送	☐ インターネット	☐ その他
通信教育等で開講する期間			通信教育等で開講する時間数	時間
通信教育等で開講する内容				

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6) 担当者の連絡先

氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	
所在地				開設者のHPアドレス	

免許状更新講習認定申請書
<必修領域講習>全ての受講者が受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【必修】○○○○○○○○○								
②開設者名	○○大学				③設置者名 国立大学法人○○大学				
④実施形態									
⑤開設期間	(放送日) (※放送の場合)								
⑥時間数	時間	⑦教材の分量 (※通信教育の場合)		☐ テキスト	頁	☐ CD	時間	☐ DVD	時間
⑧受講予定人数	人			☐ その他					
⑨受講者募集期間									
⑫履修認定時期	まで		⑬試験の方法						
⑭試験の際の本人確認の方法									
⑮受講料等総額	円	(うち受講料以外の経費)							

(2) 講習内容(⑰)

--

(3) 担当講師

⑱担当講師	⑲講師の主要職歴	⑳主な専門分野・業績	㉑担当事項	※大学教員の発令の有無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無
				☐ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

A. 講習内容について

領域	事項	記号	含めるべき内容・留意事項	チェック欄
必修領域:すべての受講者が受講する領域	イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策	☐
		b	世界の教育の動向	☐
	ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察	c	子ども観、教育観等についての省察	☐
		d	教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄	☐
	ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）	e	子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容	☐
		f	特別支援教育に関する新たな課題(LD、ADHD等)	☐
	ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成	☐
		h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	☐
		i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導	☐
		j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育	☐
		k	その他の課題	☐
		l	カウンセリングマインドの必要性	☐

B. 実施にあたっての留意事項について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☐ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則1条)に該当する者か。
- ☐ 講師は講習の講師となれる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則5条)に該当する者か。
- ☐ インターネット・放送の場合、全体で6時間以上開講しているか。(通信教育の場合、CD、DVDの分量は試験の時間を加えて6時間以上、テキストの分量は概ね15頁以上か。)
- ☐ (放送の場合)通常教員が授業を行う時間以外に放送されているか。
- ☐ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。
- ☐ 履修認定のための試験は本人確認が十分にできる方法で行われているか。

(5) 備考

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6) 担当者の連絡先

氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	
所在地				開設者のHPアドレス	

免許状更新講習認定申請書
<選択必修領域講習>受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類
又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名		【選択必修】○○○○○○○○○					
②開設者名		○○大学		③設置者名		国立大学法人○○大学	
④実施形態							
⑤開設期間		(放送日) (※放送の場合)					
⑥時間数		時間	⑦教材の分量 (※通信教育の場合)		☐ テキスト	頁	☐ CD
⑧受講予定人数		人			☐ DVD	時間	☐ DVD
⑨受講者募集期間							
⑪主 な 受 講 対 象 者	学校種	学校種	☐ 幼 ☐ 小 ☐ 中 ☐ 高 ☐ 特支				
	免許職種、 教科等	免許職種、教科等	☐ 特定しない				
	職務経験等	職務経験等	☐ 特定しない				
⑫履修認定時期		まで		⑬試験の方法			
⑭試験の際の本人確認の方法							
⑮受講料等総額		円	(うち受講料以外の経費)				

(2) 講習の概要

○選択必修領域講習として取り扱う事項⑯

記号	事項	チェック欄	記号	事項	チェック欄
イ	学校を巡る近年の状況の変化	☐	チ	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)	☐
ロ	学習指導要領の改訂の動向等	☐	リ	進路指導及びキャリア教育	☐
ハ	法令改正及び国の審議会の状況等	☐	ヌ	学校、家庭及び地域の連携及び協働	☐
ニ	様々な問題に対する組織的対応の必要性	☐	ル	道徳教育	☐
ホ	学校における危機管理上の課題	☐	ヲ	英語教育	☐
ヘ	免許法施行規則第二条第一項の表備考第五号に規定するカリキュラム・マネジメント	☐	ワ	国際理解及び異文化理解教育	☐
ト	育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	☐	カ	教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む。))等	☐

○講習内容⑰

--

(3) 担当講師

⑱担当講師	⑲講師の主要職歴	⑳主な専門分野・業績	※大学教員の 発令の有無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無

(4)基準の適合性について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☐ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則1条)に該当する者か。
- ☐ 講師は講習の講師となれる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則5条)に該当する者か。
- ☐ インターネット・放送の場合、全体で6時間以上開講しているか。(通信教育の場合、CD、DVDの分量は試験の時間を加えて6時間以上、テキストの分量は概ね15頁以上か。)
- ☐ (放送の場合)通常教員が授業を行う時間以外に放送されているか。
- ☐ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。
- ☐ 履修認定のための試験は本人確認が十分にできる方法で行われているか。

(5)備考

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6)担当者の連絡先

氏名	Tel	Fax
所属	E-mail	
所在地	開設者のHPアドレス	

免許状更新講習認定申請書
<選択領域講習>受講者が任意に選択して受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【選択】○○○○○○○○○				
②開設者名	○○大学		③設置者名	国立大学法人○○大学	
④実施形態					
⑤開設期間	(放送日) (※放送の場合)				
⑥時間数	時間	⑦教材の分量 (※通信教育の場合)	☐ テキスト	頁	☐ CD
⑧受講予定人数	人		☐ その他	時間	☐ DVD
⑨受講者募集期間					
⑩履修認定対象職種	☐ 教諭 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭				
⑪主な受講対象者					
⑫履修認定時期	まで	⑬試験の方法			
⑭試験の際の本人確認の方法					
⑮受講料等総額	円	(うち受講料以外の経費)			

(2) 講習内容⑰

--	--

(3) 担当講師

⑱担当講師	⑲講師の主要職歴	⑳主な専門分野・業績	※大学教員の 発令の有無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

- ☐ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☐ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則1条)に該当する者か。
- ☐ 講師は講習の講師となれる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則5条)に該当する者か。
- ☐ インターネット・放送の場合、全体で6時間以上開講しているか。(通信教育の場合、CD、DVDの分量は試験の時間を加えて6時間以上、テキストの分量は概ね15頁以上か。)
- ☐ (放送の場合)通常教員が授業を行う時間以外に放送されているか。
- ☐ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。
- ☐ 履修認定のための試験は本人確認が十分にできる方法で行われているか。

(5) 備考

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	
--------	--

(6) 担当者の連絡先

氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	
所在地				開設者のHPアドレス	

免許状更新講習一覧(必修領域)「全ての受講者が受講する領域」

開設者名	講習の名称	講習の概要	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	受講料	受講人数	受講者募集期間	認定番号	電話番号	URL	障害者の配慮 の対応状況
〇〇〇大学	【必修】〇〇〇〇講習	(100~200字程度でまとめてください。)	〇〇 〇〇(教育学部教授) □□ □□(◇◇文学部教育学部教授) △△ △△(教育学部進修教授) ×× ××(教育学部進修教授)	〇〇県〇〇市	6時間	令和〇〇年〇〇月〇〇日~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇,〇〇〇円	〇〇人	令和〇〇年〇〇月〇〇日~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	(文部科学省記入 (主)角数字で記入 してください。)	*****ac.jp	http://www.***ac.jp/	相談に応じ対応 予定

免許状更新講習一覧(選択領域)「受講者が任意に選択して受講する領域」

開設者名	講習の名称	講習の概要	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	対象職種	主な受講対象者	受講料	受講人数	受講者募集期間	認定番号	電話番号	URL	認定連絡用メールアドレス	開講者の応募 の対応状況
〇〇〇大学	【選択】〇〇〇〇〇〇講習	(100~200字程度でまとめてください。)	〇〇 〇〇(教育学部教授) △△ △△(教育学部准教授)	〇〇県〇〇市	6時間	令和**年**月**日~ 令和**年**月**日	教諭	中・高理科教諭	****円	**人	令和**年**月**日~ 令和**年**月**日	(文部科学省記 入欄)	****-**-**** (半角数字で記入 してください。)	http://www.***.ac.jp/	****@****.ac.jp	相副に応じ対応 予定

免許状更新講習認定申請書

＜必修領域講習＞全ての受講者が受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【必修】教育の最新事情			
②会場	A大学	(所在地)	東京都千代田区	
③開設者名	A大学	大学	④設置者名	国立大学法人A大学
⑤開設期間	令和3年8月10日	⑥時間数	6.0 時間	⑦受講予定人数 50 人
⑧受講者募集期間	令和3年7月16日～令和3年7月30日			
⑨履修認定時期	令和3年9月30日	まで	⑩試験の方法	筆記試験
⑪受講料等総額	6,000 円	(うち受講料以外の経費)		

(2) 講習内容(⑮)

講習内容、目的、方法、主に想定する受講対象者等を記載してください。
(文部科学省のホームページにそのまま公表されます。)

「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。

(3) 担当講師

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	⑲担当事項	※大学教員の発令の有無
◇◇ ◇◇	A大学教育学部教授(現職)	教育学、社会教育学	c,d	☒ 有 ☐ 無
△△ △△	A大学教育学部教授(現職)	発達心理学、障害児発達心理学	e,f,i,k	☒ 有 ☐ 無
□□ □□	A大学教育学部准教授(現職)	臨床心理学	g,l	☒ 有 ☐ 無
☆☆ ☆☆	E大学教育学部教授(現職)	教育方法学	h,k	☒ 有 ☐ 無
▽▽ ▽▽	元A大学教育学部教授	教育行政学、比較教育学	a,b	☐ 有 ☒ 無

(4) 基準の適合性について

A. 講習内容について

領域	事項	記号	含めるべき内容・留意事項	チェック欄
必修領域：すべての受講者が受講する領域	イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策	☒
		b	世界の教育の動向	☒
	ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察	c	子ども観、教育観等についての省察	☒
		d	教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄	☒
	ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）	e	子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容	☒
		f	特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）	☒
	ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成	☒
		h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	☒
		i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導	☒
		j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育	☐
		k	その他の課題	☒
		l	カウンセリングマインドの必要性	☒

B. 実施にあたっての留意事項について

- ☒ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☒ 開設者は講習の開設者（大学以外の者は免許状更新講習規則第1条）に該当する者か。
- ☒ 講師は講習の講師となれる者（教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条）に該当する者か。
- ☒ 全体で6時間以上開講しているか。
- ☒ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。（ただし、長期休業期間等であれば可）
（該当しない場合の理由： ）
- ☒ 履修認定は試験により行われるか（レポートを提出するだけでは試験としては認められない）。

(5) 備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育	☐ 放送	☐ インターネット	☐ その他
通信教育等で開講する期間		通信教育等で開講する時間数	時間	
通信教育等で開講する内容				

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	相談に応じ対応予定
--------	-----------

(6) 担当者の連絡先

氏名	◎◎ ◎◎	Tel	**--****--****(内線****)	Fax	**--****--****
所属	教務課教員免許更新講習担当	E-mail	*****@mext.go.jp		
所在地	東京都千代田区霞が関3-2-2	開設者のHPアドレス	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto_u/koushin/index.htm		

免許状更新講習認定申請書

<選択必修領域講習> 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類

又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【選択必修】教育におけるICT活用		
②会場	A大学	(所在地)	東京都千代田区
③開設者名	A大学	大学	④設置者名 国立大学法人A大学
⑤開設期間	令和3年8月28日	⑥時間数	6.0 時間 ⑦受講予定人数 100 人
⑧受講者募集期間	令和3年8月1日～令和3年8月15日		
⑩主な受講対象者	学校種 学校種 免許職種 免許職種、教科等 職務経験等 職務経験歴等	☒ 幼 ☒ 小 ☒ 中 ☒ 高 ☒ 特支 (教諭、養護教諭、栄養教諭) (初任者～中堅教員向け) ☐ 特定しない	講習内容と学校教育活動との関連性を踏まえて、受講対象として想定される学校種、免許職種、教科、職務経験等について記載してください。(※この欄で設定した対象者以外の者が受講し、履修認定を受けることは可能です。)
⑪履修認定時期	令和3年9月30日 まで	⑫試験の方法	その他 筆記試験と実技試験を実施
⑬受講料等総額	6,500 円	(うち受講料以外の経費)	教材費500円

(2) 講習の概要

○選択必修領域講習として取り扱う事項⑭

記号	事項	チェック欄	記号	事項	チェック欄
イ	学校を巡る近年の状況の変化	☐	チ	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)	☐
ロ	学習指導要領の改訂の動向等	☐	リ	進路指導及びキャリア教育	☐
ハ	法令改正及び国の審議会の状況等	☐	ヌ	学校、家庭及び地域の連携及び協働	☐
ニ	様々な問題に対する組織的対応の必要性	☐	ル	道徳教育	☐
ホ	学校における危機管理上の課題	☐	ヲ	英語教育	☐
ヘ	免許法施行規則第二条第一項の表備考第五号に規定するカリキュラム・マネジメント	☐	ワ	国際理解及び異文化理解教育	☐
ト	育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	☐	カ	教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む。))等	☒

○講習内容⑮

本講習では、情報通信技術[ICT]の動向について解説するとともに、各教科、学級活動、保健指導、食に関する指導のためのわかりやすい授業づくりや指導実践のためのICT活用について実践的に学びます。あわせて、インターネット上から取得可能な学習指導用の教材コンテンツを実際に操作しながら、これらを活用した授業・指導改善の方法や授業・指導に役立てる方法を検討します。

講習内容、目的、方法等を記載してください。(文部科学省のホームページにそのまま公表されます。)

(3) 担当講師

「チ 教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)」又は「カ 教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む。))等」を開設する場合は、「○○を含む」とある部分の内容も含んで記載してください。

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	※大学教員の発令の有無
○○ ○○	A大学教育学部教授(現職)	情報学	☒ 有 ☐ 無
▽▽ ▽▽	元A大学教育学部教授 C大学非常勤講師(現職)	教育工学	☒ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

- ☒ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☒ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則第1条)に該当する者か。
- ☒ 講師は講習の講師となれる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条)に該当する者か。
- ☒ 全体で6時間以上開講しているか。
- ☒ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。(ただし、長期休業期間等であれば可)
(該当しない場合の理由:)
- ☒ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。

(5) 備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育	☐ 放送	☐ インターネット	☐ その他
通信教育等で開講する期間			通信教育等で開講する時間数	時間
通信教育等で開講する内容				

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	相談に応じ対応予定
--------	-----------

(6) 担当者の連絡先

氏名	◎◎ ◎◎	Tel	**-*--*--*--*(内線****)	Fax	**-*--*--*--*
所属	教務課教員免許更新講習担当			E-mail	*****@mext.go.jp
所在地	東京都千代田区霞が関3-2-2			開設者のHPアドレス	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto_u/koushin/index.htm

免許状更新講習認定申請書

<選択領域講習>受講者が任意に選択して受講する領域

(1) 基本的事項

①開設講習名	【選択】児童生徒の問題行動と生徒指導について				
②会場	A大学	(所在地)	東京都千代田区		
③開設者名	A大学	大学	④設置者名	国立大学法人A大学	
⑤開設期間	令和3年8月1日～令和3年8月2日	⑥時間数	12.0 時間	⑦受講予定人数	30 人
⑧受講者募集期間	令和3年7月16日～令和3年7月30日	チェックを入れている職種 教諭 養護教諭 栄養教諭 チェックを入れている職種 者が受講しても履修認定はできませんので注意してください。		講習内容と学校教育活動との関連性を踏まえて、特に中心となることが想定される職種、学校種、教科種について具体的に記載してください。(※⑨で選択した職種の者は、この欄に記載の学校種、教科種以外であっても受講し、履修認定を受けることは可能です。)	
⑨履修認定対象職種					
⑩主な受講対象者	小・中学校教諭、養護教諭				
⑪履修認定時期	令和3年8月31日	まで	⑫試験の方法	筆記試験	
⑬受講料等総額	12,000	円	(うち受講料以外の経費)		

(2) 講習内容⑮

いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動の現状を分析し、その背景に応じた生徒指導の在り方、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所など関係機関との連携の在り方等を考える。更に、深刻化するネットいじめへの対応策、ゼロ・トレランスなどの新しい課題についても触れ、今後の生徒指導にどのように活かしていくかを考察する。小・中学校における事例を多く扱うため、主な受講対象者は小・中学校教諭とするが、高校教諭も受講可能。

(3) 担当講師

⑯担当講師	⑰講師の主要職歴	⑱主な専門分野・業績	※大学教員の発令の有無
◇◇ ◇◇	A大学教育学部教授(現職)	生徒指導論、学校カウンセリング論	☒ 有 ☐ 無
△△ △△	元A大学教育学部教授 B市児童相談所所長(現職) C大学非常勤講師(現職)	発達心理学、臨床心理学	☒ 有 ☐ 無
			☐ 有 ☐ 無

(4) 基準の適合性について

- ☒ 受講者に対する事前の課題意識調査、事後評価を実施することとしているか。
- ☒ 開設者は講習の開設者(大学以外の者は免許状更新講習規則第1条)に該当する者か。
- ☒ 講師は講習の講師となる者(教職課程を担当する教授等以外の者は免許状更新講習規則第5条)に該当する者か。
- ☒ 全体で6時間以上開講しているか。
- ☒ 通常教員が教育活動を行う時間以外に開設されているか。(ただし、長期休業期間等であれば可)
(該当しない場合の理由:)
- ☒ 履修認定は試験により行われるか(レポートを提出するだけでは試験としては認められない)。

(5) 備考

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育 ☐ 放送 ☐ インターネット ☐ その他	
通信教育等で開講する期間	通信教育等で開講する時間数	時間
通信教育等で開講する内容		

○ 障害者の配慮について

障害者の配慮	相談に応じ対応予定
--------	-----------

(6) 担当者の連絡先

氏名	◎◎ ◎◎	Tel	**--****-****(内線****)	Fax	**--****-****
所属	教務課免許状更新講習担当			E-mail	*****@mext.go.jp
所在地	東京都千代田区霞が関3-2-2			開設者のHPアドレス	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto_u/koushin/index.htm

対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合は、下記のように入力してください。

○ 対面授業と通信・放送・インターネットを組み合わせる場合について

組み合わせる講義形式	☐ 通信教育 ☐ 放送 ☒ インターネット ☐ その他		
通信教育等で開講する期間	令和3年7月20日～令和3年7月25日	通信教育等で開講する時間数	3 時間
通信教育等で開講する内容	小学校における生徒指導の実態		

Ⅱ 免許状更新講習の評価結果報告要領及び提出書類等の様式

1 免許状更新講習評価結果報告要領（令和３年度開設）

- (1) 講習の実施にあたっては、全ての受講者に対して「免許状更新講習受講者評価書（様式第８号）」により講習の評価の調査を行うこと。
- (2) 講習の評価結果の集計にあたっては、認定された講習（認定番号）ごとに、受講者の評価結果を取りまとめること。
- (3) 講習の評価結果の報告（Ｗｅｂ入力）にあたっては、以下の様式第９号及び別紙様式Ｄ・Ｅ・Ｆの該当する様式について、「免許状更新講習評価結果報告記入要領（Ｗｅｂ入力）」及び「開設者向け操作マニュアル」を参照して入力・提出すること。また、報告に係る事務負担の軽減の観点から、例えば月単位で複数の講習をまとめて報告する等、提出期限内であれば、一定程度の講習数をまとめて報告してよいこと。
- (4) 何らかの理由により講習を実施しなかった場合（実施する予定であったが、講習当日、受講者が欠席し、講習を実施できなかった場合を含む。）には、評価結果の報告は不要である。この場合は、「Ⅳ 廃止届出要領及び提出書類の様式」を参照の上、廃止届を提出すること。

【提出期限】

- 講習終了後２か月以内（機構にＷｅｂ提出）。

【講習の評価結果の調査書類】

- 免許状更新講習受講者評価書 様式第８号

※様式第８号について、評価項目及び評価基準は全国共通のものであるため、絶対に変更しないこと。このほか自由記述欄を設けるなど、より詳細な評価結果を収集することは、各開設者の判断により行うことができるが、その場合でも、記入者が特定される様式にはしないこと。

※様式第８号については、提出不要であること。

【Ｗｅｂによる提出書類】

- 免許状更新講習開設評価結果報告書 様式第９号
- 免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（必修） 別紙様式Ｄ

- 免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（選択必修） 別紙様式 E
- 免許状更新講習開設評価結果報告一覧表（選択） 別紙様式 F

※ 本システムでは、W e b 入力・登録後、様式第 9 号（PDF ファイル）、別紙様式 D ・ E ・ F （Excel ファイル）のダウンロードが可能となりますので、必要に応じ（開設者の保存用として）利用してください。また、W e b 提出後、評価結果報告が提出された旨のメールが自動送信されます。

2 免許状更新講習評価結果報告記入要領（Web入力）

〔評価結果入力画面〕における注意事項

- 「講習の開催地」に変更がある場合には、変更後の内容を入力すること。
- 「受講予定人数」は、変更届を提出していない場合（講習の内容に影響しない程度の変更は届出不要）において、受講定員を変更した場合は、変更後の定員を入力すること。通信教育・放送・インターネット等で開設の認定を受けた講習において、「受入可能見込人数」とした場合は、受入可能見込人数を入力すること。
- 「受講人数」は、実際に受講した人数を入力すること（遅刻・早退した者など、一部でも受講した者については受講人数に含めること。受講申込みをしたが実際には受講しなかった者は受講人数に含めないこと。）
- 「履修認定人数」は、履修認定を行った人数を入力すること。暫定的な履修認定人数ではなく、履修認定人数を確定した上で入力すること。
- 「担当講師」は、実際に講習を担当した講師の氏名及び役職を入力すること。開設認定後に講師の役職に変更がある場合には、講習を実施した際の役職を入力すること。なお、講師を別の者に変更する場合や新たに講師を加える場合は変更届の提出が必要であり、評価結果報告において変更を届け出ることとは認められない。開設認定の際に申請した講師の一部のみが講習を担当する場合は、実際に講習を担当した講師にチェックを入れること（変更届の提出は不要）。
- 「評価項目Ⅰ～Ⅲ」は、各項目の回答人数を入力すること。
- 「全体平均」は、計算式により自動的に表示されるため、入力不要。
- 「評価項目」各欄の入力に当たり、評価項目の合計と受講人数が一致しない場合には、その理由を入力すること。（記入例：受講者評価書を〇名未回収。）

〔評価結果の提出〕画面における注意事項

- 「検索」ボタンをクリックすると、評価結果登録済みの講習一覧が表示されるので、評価結果を提出する講習にチェックしてください。評価結果報告書（様式第9号）の「報告対象講習（認定番号）」欄に反映されます。
- 〔評価結果報告書に記載する項目〕の各欄を入力すること。
 - ①「評価結果 文書日付」欄は、評価結果報告書（様式第9号）に記載される報告日を入力すること。
 - ②「評価結果 文書番号」欄は、開設者の文書管理等で必要な場合に任意で入力すること。
 - ③「開設者の長（申請者）の氏名」欄は、報告時点の開設者の長の氏名を入力すること。
- Web入力において、開設者の長の氏名が入力できない（環境依存文字でシステム上表示されない）場合においても、システム上での評価結果報告を完了する必要があるため、「開設者の長の氏名」欄を代替文字等で適宜入力して提出（〔提出〕をクリック）すること。

免許状更新講習受講者評価書

開設者	〇〇大学	受講期間	令和〇〇年〇月〇日 ~ 〇月〇日
講習名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		

本評価は今後の免許状更新講習の改善と更新講習に関する情報提供のために行われるものであり、あなたの履修認定に係る評価には一切影響を与えません。

◎あなたの所属する学校種・職名・担当教科等について記入してください。

学校種		職名		担当教科等	
-----	--	----	--	-------	--

◎以下のⅠ・Ⅱ・Ⅲの項目のあなたの評価について、評価基準の 4～1 の該当する番号に○印をつけてください。評価の基準は以下のとおりとします。

- 4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
 2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
 1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
2. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
4. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
5. 配付資料等使用した教材は適切であった。

Ⅰ. 本講習の内容・方法についての（上記の 1～5 の視点を踏まえた）総合的な評価

4 3 2 1

6. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
8. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
9. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。

Ⅱ. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（上記の 6～9 の視点を踏まえた）総合的な評価

4 3 2 1

Ⅲ. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

4 3 2 1

(様式第9号)

文書番号

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

〇〇大学 学長

〇〇 〇〇

免許状更新講習受講者評価結果について（報告）

免許状更新講習の受講者評価結果について、提出しましたので報告します。

○報告対象講習（認定番号）

令 00-00000-000000 号，令 00-00000-000000 号，令 00-00000-000000 号

免許状更新講習（必修領域）「全ての受講者が受講する領域」
開設評価結果報告一覧表

「免許状更新講習開設評価結果一覧表」別紙様式D（必修）

開設者名	講習の名称	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	認定番号	受講 予定人数	受講人数	履修認定 人数	評価項目Ⅰ				評価項目Ⅱ				評価項目Ⅲ				全体平均			
										4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
〇〇〇大学	【必修】〇〇〇〇講習	〇〇 〇〇(教育学部教授) □□ □□(◇◇女子教育学部教授) △△ △△(教育学部准教授) × × × ×(教育学部准教授)	〇〇県〇〇市	*時間	令和**年**月**日～ 令和**年**月**日	令** ***** *****号	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!

免許状更新講習（選択必修領域）「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験にだし、選択して受講する領域」
開設評価結果報告一覧表

開設者名	講習の名称	取り扱う事項	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	認定番号	受講 予定人数	受講人数	履修認定 人数	評価項目Ⅰ				評価項目Ⅱ				評価項目Ⅲ				全体平均			
											4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
〇〇〇大学	【選択必修】〇〇〇〇講習	学校を巡る近年の状況 の変化	〇〇 〇〇(教育学部教授) △△ △△(教育学部准教授)	〇〇県〇〇市	*時間	令和**年**月**日～ 令和**年**月**日	令**一 ***** *****号	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!

免許状更新講習（選択領域）「受講者が任意に選択して受講する領域」
開設評価結果報告一覧表

「免許状更新講習開設評価結果一覧表」別紙様式F（選択）

開設者名	講習の名称	担当講師	講習の開催地	時間数	講習の期間	対象職種	認定番号	受講 予定人 数	受講人数	履修認定 人数	評価項目Ⅰ				評価項目Ⅱ				評価項目Ⅲ				全体平均			
											4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
〇〇〇大学	【選択】〇〇〇〇講習	〇〇 〇〇(教育学部教授) △△ △△(教育学部准教授)	〇〇県〇〇市	*時間 令和**年**月**日～ 令和**年**月**日	令和**年**月**日～ 令和**年**月**日	教諭 令和** ****号 ****号		**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	**人	

Ⅲ 免許状更新講習の変更届出要領及び提出書類の様式

1 免許状更新講習開設変更届出要領

- (1) 免許状更新講習の認定後に以下の事項に変更が生じた場合は、以下の様式により変更決定後速やかに届け出ること。Web入力にあたっては、「2 免許状更新講習開設変更届記入要領（Web入力）」及び「開設者向け操作マニュアル」を参照すること。

下記変更事項のうち、「履修認定対象職種」及び「講師の変更」を行おうとする場合は、変更の決定を行う前に機構に相談すること。ただし、「講師の変更」のうち、免許状更新講習認定申請書記入要領「担当講師」において講師となれる者として示した者のうち(ア)～(エ)に該当する者へ変更する場合は、事前相談は不要とする。

【変更の届出が必要な場合】

○開設期間の変更・追加

※認定済み講習と同一内容の講習を年度内に追加実施する場合の手続き・作成例については、文部科学省ウェブサイトを参照すること。変更届で対応する場合は、変更届（様式第10号）を文部科学省ウェブサイトからダウンロードし、変更内容を記入のうえ、本システムの「講習情報の詳細（変更届の提出）」画面の「書類一覧」にアップロードして提出すること。

トップ > 教育 > 教員の免許、採用、人事、研修等 > 教員免許更新制
> 免許状更新講習を開設予定の方々へ > 既に認定を受けている免許状更新講習と同一内容の講習を年度内に追加で実施する場合の手続きについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/008/1377618.htm

○時間数の変更

○受講予定人数の変更（ただし、講習の内容に影響しない程度の変更は届出不要）

○履修認定対象職種の変更

○履修認定時期の変更

○試験の方法の変更

○講習内容の変更（ただし、講習の目的に影響しない軽微な内容変更は届出不要）

○講師の変更・追加（ただし、以下の場合については届出不要）

- ・認定された当該講習の講師のうちの一部が実際の講習を担当する場合（例えば、講師3人で認定を受けた講習について、そのうち2名で対応する場合）
- ・認定済みの講師の所属や役職の変更
- ・認定を受けていない講師（いわゆるゲストスピーカー）の変更・追加

○必修講習における担当事項・内容の変更

- (2) 「受講者募集期間」、選択必修領域及び選択領域の講習における「主な受講対象者」、「受講料等総額」など、上記の「変更の届出が必要な場合」以外の事項については、届出は必要なく、開設者の判断により変更することができる。

ただし、「開設講習名」及び「選択必修領域講習として取り扱う事項」については、講習を識別する重要な情報であるため、認定後に変更することはできない。

【提出時期】

○変更決定後、速やかに機構に提出（W e b入力）。

【W e bによる提出書類】

○免許状更新講習開設変更届 様式第 1 0 号

※ 本システムでは、W e b入力・登録・提出後、変更届が提出された旨のメールが自動送信されるとともに、様式第 1 0 号（PDF ファイル）のダウンロードが可能となりますので、必要に応じ（開設者の保存用として）利用してください。

2 令和 3 年度に限る特例について

- (1) 本特例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的とする。
- (2) 対面式免許状更新講習の認定後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためやむを得ず免許状更新講習の実施が困難な場合、次の方法により行うことも認めることとする。なお変更にあたっては、感染症拡大の状況などを勘案し受講者に混乱が生じないよう慎重に判断するようお願いします。

(講習実施形態の変更)

対面式講習として認定を受けた講習について、特例用の変更届（様式第 1 0 号）を提出することにより、以下の例のようなインターネット等を活用した形態によって実施することを可能とすること（テキストのみの学習による実施形態への変更は不可）

○変更する実施形態の例

- ・インターネットによる受講者限定のW E B配信を用いた講習
- ・テレビ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔授業による講習
- ・DVDやブルーレイ等の記録媒体に録画した動画を用いた講習

(変更の周知)

講習実施方法の変更を行った場合は、各開設者のホームページにおいて周知に努めるとともに、既に受講申込みが行われている場合は、当該申込者に対し適切に連絡を行うこと。

【本特例による変更届の取り扱い】

※特例用の変更届は、対面式の講習（様式第2～4号）のみが対象です。

○提出方法

- ① 特例用の変更届様式第10号を作成する。
- ② 本システムにて該当の講習情報の詳細画面を開き、「書類一覧」に①で作成した様式第10号をアップロードする。
- ③ 画面右上「変更届 入力」ボタンをクリックする。
- ④ 「変更届 文書日付」、「申請者（開設者の長）の氏名」、「変更理由」欄を①で作成した変更届の内容と合わせて入力する。
※「講習実施形態」、「試験の方法」、「試験の際の本人確認の方法」以外に変更がある場合は、この画面で入力する。
- ⑤ 画面右上「変更届 提出」ボタンをクリックする。

○複数開設の場合

複数開設として申請及び認定された講習は「変更届 入力」ボタンをクリックするとアップロード画面に切り替わるため（上記④に該当）、特例による変更のみの場合は上記②の作業は不要。

※「講習実施形態方法」、「試験の方法」、「試験の際の本人確認の方法」以外に変更がある場合は、特例専用の変更届と通常通りの変更届の2種類を作成し、上記②及び④にてそれぞれアップロードする。

○注意事項

- ・ 特例用の変更届に記載の内容と、本システムで入力する内容は統一すること。
- ・ 複数開設として申請及び認定されている講習については、実施形態や試験の方法は同一である必要があること。
- ・ 全ての講習を変更する場合は、「認定番号」欄に全ての認定番号を記載すること。
- ・ 「変更理由」欄は根拠（令和3年度に限る特例は申請等要領）を正確に記載すること。
- ・ 一部の講習のみ変更する場合は、子の講習情報の詳細画面左上「この講習を複数開設から外す」ボタンにて複数開設を解除してから変更届を提出すること。

3 免許状更新講習開設変更届記入要領（W e b入力）

〔講習情報の編集〕画面における注意事項

- 講師の変更・追加を行う場合は、「担当講師の情報」の〔編集〕をクリックすると編集画面が開くので、変更したい講師情報に新しい講師情報を上書きすること。
また、追加する場合は〔追加〕をクリックして入力すること。
- 担当者の連絡先は、本件に関する事務担当者について入力すること。登録済みの担当者情報と異なる場合は、開設者情報を修正すること。
- 「変更届の情報について」の各欄を入力すること。
 - ①「変更届 文書日付」欄は、変更を決めた日の日付とすること。
 - ②「変更理由」欄は、変更箇所の如何に関わらず、必ず変更する理由を入力すること。
- W e b入力において、開設者の長の氏名が入力できない（環境依存文字でシステム上表示されない場合）においても、システム上での変更届出を完了する必要があるので、「開設者の長の氏名」欄を代替文字等で適宜入力して保存・提出すること。

【複数開設講習の変更届を行う場合の特別な取り扱い】

「同一の内容の講習を複数開設する場合」に、W e b入力の「複数開設」画面で編集・登録・申請し、認定を受けた講習において、同一の内容の変更を届け出る場合は、以下のとおり一部の作業が本システム外となること。

- 1 変更届（様式第10号）を文部科学省ウェブサイトからダウンロードし、変更内容を記入する。その場合、認定番号欄には該当する講習の全ての認定番号を正確に記入すること。
- 2 認定申請時に「親」として申請した講習の「変更届の登録」画面で〔ファイルを選択〕をクリックし、アップロードするファイル（上記1で作成した変更届（様式第10号））を選択する。
- 3 〔添付〕をクリックすると上記2で選択したファイルがアップロードされ、〔講習情報の詳細〕画面に移動する（「書類一覧」にアップロードした書類が表示される）。
- 4 内容を確認のうえ、〔変更届 提出〕をクリックする。

※ 「子」の講習情報へのアップロードは不要。

※ 親子で同一の内容となる項目（開設期間、受講予定人数及び履修認定時期以外）を、一部の講習のみ変更する場合、本対応ではなく、〔講習情報の詳細〕画面で〔この講習を複数開設から外す〕をクリックして複数開設を解除した上で、通常通りシステム上で変更届の入力・登録・提出をしてください。

免許状更新講習開設変更届

文部科学大臣 殿

令和 年 月 日

〇〇大学 学長
〇〇 〇〇

このたび、下記の免許状更新講習に係る事項を変更したいので、届け出いたします。

記

開設講習名					
認定番号		認定回		領域	
開設者名					
氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	

○変更理由

--

○開催期間、時間数、受講予定人数、履修認定対象職種、履修認定時期、試験の方法の変更

変更内容	新	旧
開設期間		
時間数		
受講予定人数		
履修認定対象職種	☐ 教諭 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭	☐ 教諭 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭
履修認定時期		
試験の方法		

○講習内容の変更（変更後の内容）

--

○講師の変更・追加

新					旧	
講師名	主要略歴	主な専門分野・業績	担当事項	※大学教員の発令の有無	講師名	担当事項

○ 必修領域講習における内容の変更

領域	事項	記号	含めるべき内容・留意事項	チェック欄
必修領域:すべての受講者が受講する領域	イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策	☐
		b	世界の教育の動向	☐
	ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察	c	子ども観、教育観等についての省察	☐
		d	教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄	☐
	ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む。)	e	子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容	☐
		f	特別支援教育に関する新たな課題(LD、ADHD等)	☐
	ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成	☐
		h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	☐
		i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導	☐
		j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育	☐
k		その他の課題	☐	
l	カウンセリングマインドの必要性	☐		

免許状更新講習開設変更届

文部科学大臣 殿

令和 年 月 日

〇〇大学 学長
〇〇 〇〇

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の免許状更新講習の講習実施形態等を変更したいので、届け出いたします。

記

開設講習名			
認定番号		認定回	領域
開設者名			
氏名		Tel	Fax
所属		E-mail	

○変更理由

--

○講習実施形態、試験の方法、試験の際の本人確認の方法の変更

変更内容	新	旧
講習実施形態		
試験の方法		
試験の際の本人確認の方法		

※「試験の方法」を変更する場合、免許状更新講習認定申請等システムの同項目においても、同様の内容を入力してください。

○上記以外の変更の有無

有・無	
-----	--

※有の場合は、免許状更新講習認定申請等システムにおいて、該当の項目に関し入力してください。

免許状更新講習開設変更届

文部科学大臣 殿

令和 年 月 日

〇〇大学 学長

〇〇 〇〇

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の免許状更新講習の講習実施形態等を変更したいので、届け出いたします。

記

開設講習名	
認定番号	
開設者名	対面式免許状更新講習の認定後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためやむを得ず免許状更新講習の実施が困難な場合、本様式を使用し、下記理由を必ず記入すること。 ※感染症拡大の状況などを勘案し受講者に混乱が生じないよう慎重に判断するようお願いします。
氏名	
所属	

○変更理由

免許状更新講習の認定申請等要領(令和3年度開設用)(令和2年10月付け文部科学省総合教育政策局教育人材政策課)で示されている「令和3年度に限る特例について」において認められる次の方法により講習実施形態等を変更するため。

(講習実施形態)

対面式からWEB配信を活用した通信式へ講習の実施形態を変更。配信の際は閲覧パスワードを発行し、受講者しか閲覧できないようにする。閲覧パスワードは、本学から受講予定者に対し、メールにて送付するものとする。

(試験の方法)

講習開設者から受験者へ試験問題を郵送により送付し、受験者から講習開設者へ解答を郵送により返送する方法で試験を行う。

(試験の本人確認の方法)

受験者が登録した住所に、講習開設者が試験問題を郵送により送付するとともに、解答を受験者本人が自署により行う。

○講習実施形態、試験の方法、試験の際の本人確認の方法の変更

変更内容	新	旧
講習実施形態	インターネット(オンデマンド型)	対面式
試験の方法	その他 郵送試験	筆記試験
試験の際の本人確認の方法	その他 受験者が登録した住所に、講習開設者が試験問題を郵送により送付するとともに、解答を受験者本人が自署により行う。	

※「試験の方法」を変更する場合、免許状更新講習認定申請等システムの同項目においても、同様の内容を入力してください。

○上記以外の変更の有無

有・無 無

文部科学省：
インターネットによるWEB配信を活用とした方式のほか、テレビ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔授業による講習や通信教育によるDVD等を活用し、動画を閲覧する方式も可

※有の場合は、免許状更新講習認定申請等システムにおいて、該当の項目に関し入力してください。

IV 免許状更新講習の廃止届出要領及び提出書類の様式

1 免許状更新講習開設廃止届出要領

(1) 免許状更新講習の認定後に、講師の都合が付かなくなった、受講申込者がなかったなど、何らかの事情により講習を実施しないこととした場合（実施する予定であったが、講習当日、受講者が欠席し、講習を実施できなかった場合を含む。）は、理由の如何に関わらず、以下の様式により速やかに廃止を届け出ること。入力にあたっては、「免許状更新講習開設廃止届記入要領（W e b 入力）」及び「開設者向け操作マニュアル」を参照すること。

(2) なお、廃止届を提出した講習については、評価結果報告の提出は不要である。

【提出時期】

○廃止決定後、速やかに機構に提出（W e b 入力）。

【W e b による提出書類】

○免許状更新講習開設廃止届 様式第 1 1 号

※ 本システムでは、W e b 入力・提出後、廃止届が提出された旨のメールが自動送信されるとともに、様式第 1 1 号（PDF ファイル）のダウンロードが可能となりますので、必要に応じ（開設者の保存用として）利用してください。

2 免許状更新講習開設廃止届記入要領（W e b入力）

[廃止届の編集]画面における留意事項

- 「廃止届の情報について」の各欄を入力すること。
 - ①廃止届の文書日付は、廃止を決めた日の日付とすること。
 - ②「廃止理由」欄は必ず入力すること。
- W e b入力において、開設者の長の氏名が入力できない（環境依存文字でシステム上表示されない場合）においても、システム上での廃止届出を完了する必要があるので、「開設者の長の氏名」欄を代替文字等で適宜入力して保存・提出すること。

[講習情報の詳細]画面における留意事項

- 担当者の連絡先は、本件に関する事務担当者について記入・入力すること。登録済みの担当者情報と異なる場合は、開設者情報を修正すること。

(様式第11号)

免許状更新講習開設廃止届

文部科学大臣 殿

令和 年 月 日

〇〇大学 学長 〇〇 〇〇

このたび、下記の免許状更新講習を廃止したいので、届け出いたします。

記

開設講習名					
認定番号		認定回		領域	
開設者名					
氏名		Tel		Fax	
所属				E-mail	

○廃止理由

--

V 免許状更新講習の実施に係る様式等

- 免許状更新講習受講申込書（作成例）
- 免許状更新講習（修了）（履修）証明書（記入例）・記入要領

〇〇大学 免許状更新講習受講申込書（作成例）

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏 名			申 込 印		生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	 (顔写真) 縦 36～40 横 24～30 mm
連 絡 先	(〒) 都道 市区 府県 町村 (TEL) - - (携帯) - -						
受講対象者の区分	(勤務校(園)) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。 ②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者 (任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先) ③教員勤務経験者 (任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先) ④認定子ども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 (勤務先) ⑤その他 (勤務先) (職名)						

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。なお、免許状に記載されている有効期間が平成31年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、以降の暦においても令和を使用し、記載してください。

修了確認期限(旧免許状所持者)	平成・令和 年 月 日
※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者)	令和 年 月 日
※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	

○ 受講希望講習について記入してください。

領 域	講習の名称	開 設 日
必修領域講習		
選択必修領域講習		
選択領域講習		

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

※〔証明者記入様式〕に校長等により受講対象者であることの証明を受け、本申込書に添付してください。

(別紙)

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

〔証明者記入様式〕 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。（証明書類の添付でも可）

（受講者）

ふりがな 氏 名		生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当 区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	其他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 年 月 日

証明者名
(機関名・役職名)
(氏 名)

印

（参考）

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年（2009年）3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年（2009年）4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年（2009年）4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分			証明の方法（※注）
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

免許状更新講習（修了）（履修）証明書記入要領

- 必修 6 時間以上、選択必修 6 時間以上、選択 18 時間以上を含む、合わせて 30 時間以上の全ての修了を一括で証明する証明書を発行する場合は「修了証明書」、それ以外の場合は「履修証明書」であり、証明書のタイトル及び本文は、それぞれ以下の通りとなる。

「修了」の場合

タイトル：免許状更新講習修了証明書

本文：上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法第 9 条の 3 に定める免許状更新講習の課程を修了したことを証明する。

「履修」の場合

タイトル：免許状更新講習履修証明書

本文：上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法第 9 条の 3 に定める免許状更新講習の課程の一部を履修したことを証明する。

- 「履修認定年月日」は、更新講習開設者において履修認定について決定した日付を記入すること。
- 「免許法施行規則別記第 4 号様式」という様式名及び「備考一～二」の記述は、証明書を発行する更新講習開設者向けの記述であるため、受講者に証明書を発行する際には削除すること。
(当該記述を削除した証明書を発行することが望ましいが、削除せずに発行した証明書についても有効である。)
- 証明書を発行した後、受講者から証明書を紛失した等の理由により、再度の発行を求められた場合、求めに応じて発行することが必要。その場合は、混乱を防ぐため、再発行であることを表示することが望ましい。